

# 登記原因証明情報

## 1. 登記申請情報の要項

- (1) 登記の目的 所有権移転  
(2) 登記の原因 令和 年 月 日 売買  
(3) 当事者  
権利者 甲  
義務者 乙  
(4) 不動産の表示 後記のとおり

## 2. 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙は、甲に対し、令和 年 月 日、本件不動産を売った。  
(2) (1)の売買契約には、本件不動産の所有権は売買代金の支払が完了した時に甲に移転する旨の所有権移転時期に関する特約が付されている。  
(3) 甲は、乙に対し、令和 年 月 日、売買代金全額を支払い、乙は、これを受領した。  
(4) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

令和 年 月 日  
さいたま地方法務局東松山支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

東京都杉並区高円寺北〇丁目〇番地〇  
(買主) 甲 印

東京都清瀬市中清戸〇丁目〇番地〇  
(売主) 乙 印

不動産の表示

所在 清瀬市中清戸○丁目  
地番 ○番○  
地目 宅 地  
地積 180・00m<sup>2</sup>

所在 清瀬市中清戸○丁目 ○番地○  
家屋番号 ○番○  
種類 居 宅  
構造 木造スレート葺2階建  
床面積 1階 55・00m<sup>2</sup>  
2階 50・00m<sup>2</sup>